

## 岐阜県環境影響評価審査会 議事録(概要版)

- 1 日時：平成24年1月10日(火) 午後1時30分～午後3時10分
- 2 場所：多治見市笠原中央公民館 3階 会議室1-1
- 3 議題：トヨタ紡織株式会社多治見技術センター新設事業に係る環境影響評価準備書について
- 1 出席者：永瀬委員、神谷委員、中村委員、鹿野委員、田中委員、清水委員、岡本委員、山田委員、高橋委員
- 5 議事：当該事業に係る環境影響評価の手続き状況について事務局より説明。  
当該事業の概要及び環境影響評価準備書の概要、事前に提出された意見に対する見解について事業者より説明。  
その後、環境影響評価準備書に対する質疑を実施。

< 質疑応答の内容 >

【委員長】

準備書15頁の沈砂池のタイプA、B、Cについての説明はありましたか。

【事業者関係者】

タイプA、B、Cは大きさが違っており、15頁の表に大きさが書いてあります。

【委員長】

これは沈砂池のしくみではなく、大きさだけでA、B、Cとされているのですね。

【事業者関係者】

そうです。沈砂池の容量を明らかにするという御意見に対応しました。

【委員長】

沈砂池が直列に点線でつながっているというのはその沈砂池を經由して最後に調整池へいくという理解でいいですか。

【事業者関係者】

この図はある一段階のパターンを表しており、全てのものが同時にできるわけではなく、流域ごとに沈砂池をつくります。

【委員長】

高いところから切り崩されていくのですが、低いところにある調整池は必ずしも全部作られているわけではなく、必要最小限の調整池を一番近いところに作って進めていくということですか。

【事業者関係者】

最終の本調整池A、Bを先に作ります。コントロールできないものが地区外に出ないようにして、その上で改変する流域ごとに沈砂池を作ります。

【委員長】

そうすると調整池と沈砂池の間に複数あるということはないのですか。1つの沈砂池を経て最終的な調整池に行き着くというケースがほとんどということですか。

【事業者関係者】

改変する範囲内で沈砂池を作ります。

【委員長】

現場を見て、例えば大雨が降ったときにこれだけの調整池で濁水が止められるのか、連続して濁水が供給されるときにこの沈砂池で濁水が止めることが可能なのかと心配になりました。連続して大雨が降ったときも想定されて評価されていますか。

【事業者関係者】

アセスの基本的な考え方としまして、大雨が続くということはまれだと考えられますので、そのようなときは想定していません。

【委員長】

どのくらいの予測をされていますか。

【事業者関係者】

1時間あたり2,3ミリの降雨が続くことは想定していますが、台風のような1時間あたり20ミリというような降雨は想定していません。

【委員長】

環境影響評価ではそういうところは要求されていないということで、その条件で評価されていると理解してよろしいか。

【事業者関係者】

基本的にはそうです。

予測の条件としまして、事業区域の中には一部緑地等がありますが、それを安全側で見積りまして全て裸地として予測しております。ですので、予測で現況と同程度と出ておりますが、実際は予測値はもう少し下回るのではないかと考えていますので、多少雨が降ってもなんとかなるのではないかと考えていますが、御指摘のとおり予測には不確実性がございますので、それは事後調査の中で検討しまして追加の保全対策を考えていきたいと思っています。

【委員長】

事後調査はどのタイミングでしょうか。完成後の供用開始後か工事期間中に並行した事後調査でしょうか。

【事業者関係者】

工事中の並行した事後調査です。

【委員長】

ほかに御意見ありませんか。

【委員】

テストコースは毎日実験されるのか、月に何日かだけですか。

従業員数が20人と書いてありますが、地元の雇用促進にもなるということも書いてありますが、20人の中にそれも含まれているのでしょうか。試験走行が頻繁になされるのであれば、20人だけではなく、もっと多くの方がここに来るのか、使われる状況がよくわかりません。

視察の最後に公園から事業予定地を見たときに「大きい木を植えるので、事業地は見えない」ということでしたが、大きい木を植えると理解したのですが、何年後ぐらいが完成型となるのか

最初から大きい木を植えて森のような状態になるのか、その辺りを教えてください。

**【事業者】**

試験走行に関しましては、準備書に書かれています台数は瞬間の最大の台数です。毎日なんらかのかたちでテスト走行を行います。実際はこの台数よりも少ない台数になります。最大でこの台数が同時に走るということで御理解ください。

テストコースの東側に研究設備も作る予定をしております。ここに試験員が常駐します。それとコースを運営する従業員が20人としています。豊田市の猿投工場が技術開発本部の中核となっておりまして、そこからテストモニターの資格を持った評価者がこちらに来まして、評価します。評価者はこちらに常駐というわけではなく、猿投工場の技術開発本部にいまして、車両としての評価を行うときに10数名がこちらに来るということになります。

**【委員】**

毎日テスト走行があるということは、従業員数20人と書いてありますが、実際には倍ぐらいの人数で稼働されるということですか。

**【事業者】**

設備が整いましたら、20人が常駐し、猿投工場から評価者が来て、最大の時で、合わせて40人から50人ぐらいになります。

**【事業者関係者】**

緑化についてですが、高木となる種類の木を植えますが、当初は1m内外の幼木を植えて生長させる予定をしておりますので、こんもりと森のようになりますのは5年後くらい先になると思います。それまでは最小限のところを目隠しで対応していくことを考えています。

**【委員】**

準備書の70頁を見て小、中学校が近いところにあると思いました。近隣の住民に説明はされていますか。

**【事業者関係者】**

今回の事業は条例第二種事業ということでアセスの手続の中で住民説明会等はありませんが、都市計画法等の個別法の手続の中で事業者が何度か説明会を行っており、住民の理解を得ています。

**【委員】**

地元からの大きな反対はないということですか。

**【事業者関係者】**

昭和40年頃から裸地の状態が続いているので、地元ではむしろ事業計画を歓迎されており、なるべく早く管理をしてほしいという声を聞いています。

**【委員】**

ヒートアイランド対策で緑化計画を見直されたということですが、人工排熱がここではないという理解でよろしいか。車両と施設があるのでないとは言えないですが、補足的に車両からはこの程度、研究施設からはこの程度で大したものではなく、それよりも裸地を緑化することで配慮したという表現をしたほうがいいのかと思いました。

もう一点ですが、車両について「主に日中走行」の「主に」が引っかかりました。夜間は走行するのかもしれないのか、夜間も走行するのであればその頻度はどれ位かを明記した方がいいと思います。

ますし、ないのであれば「主に」が余計かと思えます。

**【事業者関係者】**

走行は基本的に8時30分から17時30分を原則としていますが、試験の関係上、17時30分を多少過ぎてしまうこともあります。騒音規制法の昼間内で行いますが、一般的に昼間というと明るいうちだけではないかと思われることもありますので、「主に」とつけました。

排熱施設はないということは評価書に付け加えます。

**【委員】**

現地は100%の造成地なので全て二次的な自然だと考えます。生き物を主体とした自然環境という点で考えれば、見るべき点は極めて少ないです。先ほど地元住民の方からここをなんとかしてほしいという声があったということですが、現状維持することよりも整備・緑化して有効的に使ってほしいというのが私の意見です。いろいろな調査データを見ると個々の生き物について見れば、昆虫、鳥、植物も出ていました。でも、その保全保護を重視するよりも計画通りに事業を進めて、緑地を作り上げれば、作り上げた自然にもっと好ましい新しい生態系ができてくると思えます。

例えば、ミズスギという植物ですが、ミズスギが貴重種として取り上げられるのはミズスギと湿地がつながって、湿地のまわりにミズスギがあるということで、ミズスギを保全保護することによって、貴重な湿地が必然的に保全されるということを目的として取り上げられています。トウカイコモウセンやヌマガヤもそうです。ヌマガヤ一つだけをにとって保全する価値はないです。トウカイコモウセンもヌマガヤも湿地に共存しているので、それを残すことによって貴重な湿地が残るという考え方をしています。そういう点から考えれば、ここでミズスギが見つっていますが、ミズスギは林道を造ったときに法面ができて湧水がある湿気たところには自然に生えてきます。ここにあるミズスギもどこから入ってきて二次的に生えたものだと思うので、保全するなら作り込むのではなくて、同じような環境が残ったところに持って行って、それを保全すればいいと思います。これはシランも同じです。シランは自然のものではなくて、園芸品種が入ったものなのだけれども、せっかくあるならばどこかに保全しようと対策をとられているのでミズスギも同じ考え方でいいと思います。

**【事業者関係者】**

今いただいた御意見は地元の自然保護団体で全く同じことをおっしゃっている方がいまして、ミズスギ、シランは二次的なものだろうという御意見をいただいています。在来種を使って緑化をしてくださいという意見もありまして、在来種を使って緑化を進めていく検討をしています。

**【委員】**

私も全く同意見です。現地を見て、ここに人の手が入って里山的な要素が入ったら、生物の多様性はもっとよくなると感じました。コオイムシやツマグロキチョウなど比較的減ってきているものが出ていますが、この事業が行われる周辺の土地に同じように生息できる場所があるようですし、コオイムシもツマグロキチョウも移動性の強いものですから、この場所が改変されればこの場所の中では生息地はなくなりますが、周辺に生息できる場所がありますので、全体的にみれば心配する必要はないです。

**【委員】**

たいへんすばらしい事業が計画されたと思います。あそこは何年間も植物が生えませんでした。あそこは鉱山として掘り返した規模では東濃地方では広いですので、この事業は自然環境にとっ

**【委員】**

151 頁の騒音レベルですが、第 2 回目は午後 6 時頃から 8 時頃はレベルが高く、これは虫の鳴き声が大きくなったということですが、虫の鳴き声で基準を超えたのというのはなにか変だと思えます。虫のせいならばそれを差し引くとかそういうルールがあってもよさそうだと思います。

**【事業者関係者】**

午後 6 時頃から 8 時頃は秋の虫の鳴き声が非常に大きくなってきている状況で、それを予想していて、虫の鳴き声で当該地域の騒音の現況がはっきり把握できないといけないと思いたので、6 月に先行して調査を実施しました。虫の鳴き声がありませんと、この辺りは環境基準を下回る地域で静かな地域であることは調査でわかりました。

**【委員長】**

濁水以外は問題が少ないようです。濁水だけが心配です。

**【委員】**

年間を通じれば、いろいろな降雨強度がありますが、環境基準の場合 75% 値とありますが、降雨強度についても降雨が強いのは特殊だと考えて年間のデータの 75% 値をもって濁水の予測をするというルールはありませんでしたか。

**【事業者関係者】**

なかったと思います。アセスの考え方としまして、特異なときは除くとしていますので、おっしゃるように 75% 値を用いるという考え方もあっていいかと思います。

**【委員長】**

ほかに御意見がないようですので、これで質疑を打ち切ります。